

# 第1章 計画の概要

## 1. 計画策定の趣旨

我が国は世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進行しています。こうした少子化の急速な進行は、社会や経済、地域の持続可能性を基盤から揺るがす事態をもたらしており、次代を担う子どもたちがたくましく育ち、自立した責任感のある大人となっていく社会は、すべてに優先されるべき時代の要請となっています。

そこで、国は平成 15 年に少子化社会対策基本法とともに次世代育成支援対策推進法を制定し、その後、国の基本施策として少子化社会対策大綱を定め、少子化の流れを変えるための施策を強力に推進してきました。

しかし、その後も少子化に歯止めがかかっていないことや、子育てに関して孤立や負担を感じる家庭の増加、都市部を中心とした待機児童問題、地方では子どもの人口減少から集団生活ができない地域が生じるなどの問題に対応するため、平成 24 年 8 月に子ども・子育て支援関連3法が成立し、同法に基づき平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度がスタートすることとなりました。

新制度では、社会全体で費用負担を行い、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」「教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組みを、市町村が主体となって推進することとなっており、全国の市町村で就学前の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を明記する『市町村子ども・子育て支援事業計画』を策定することになりました。

また、平成 26 年4月には、次世代育成支援対策推進法の一部改正が行われ、有効期限が平成 37 年3月 31 日までに延長されました。

このような状況を受け、丸亀市では、法定計画である『市町村子ども・子育て支援事業計画』と平成 26 年度末で終了する『丸亀市次世代育成支援行動計画（後期計画）』の後継計画を一体的に策定することとしました。

## 2. 計画の位置づけ

### (1) 法的根拠と性格

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく『市町村子ども・子育て支援事業計画』であり、すべての子どもの良質な生育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、子ども・子育て支援関連の制度・施策を一元化して新しい仕組みを構築し、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」「教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」を目指すものです。

また、次世代育成支援対策推進法の改正を踏まえ、平成26年度で終了する『丸亀市次世代育成支援行動計画（後期計画）』の後継計画を一体的に策定し、本市の子ども・子育て支援に関する施策を体系化することにより、保健、医療、福祉、教育、労働、まちづくりなどのさまざまな分野にわたり、総合的な展開を図るものです。

さらに、この計画は、『丸亀市母子保健計画』の内容を含んでいます。

### (2) 他計画との関係

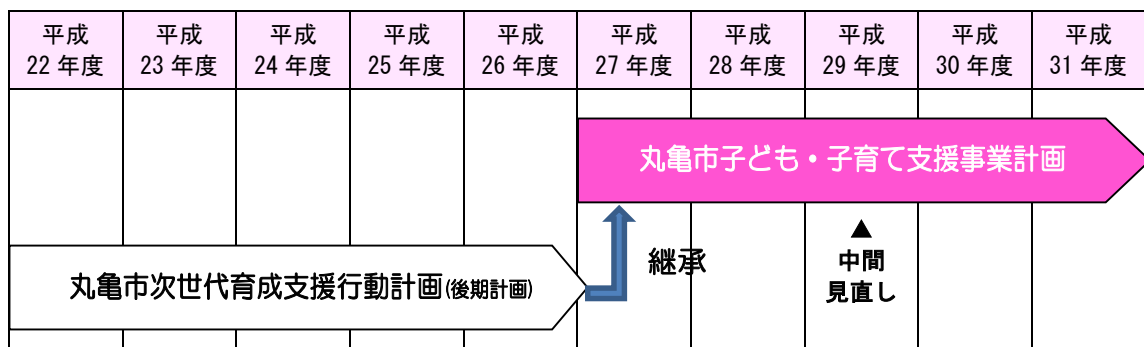
この計画は、本市のまちづくりの総合的な指針である『丸亀市総合計画』を上位計画として、子どもを生ま育てる家庭を地域全体で支援し、子どもが心身ともに健やかに育つための環境を整備するための部門別計画となるものです。

また、この計画は、『地域福祉計画』『障害者基本計画』『障害福祉計画』などの子ども・子育て支援に関する事項を定める諸計画との整合性を図って策定します。

## 3. 計画の期間

この計画は、子ども・子育て支援法で規定する平成27年度から平成31年度の5年間で計画期間とします。

また、計画期間中においても、社会状況や本市の状況の変化、子育て家庭のニーズなどに適切に対応するため、必要に応じて平成29年度に中間見直しを行います。



## 4. 計画の対象

この計画は、生まれる前から乳幼児期を経て18歳までの子どもとその保護者や家庭、地域住民、事業者、学校など、すべての個人及び団体等を対象とします。

## 5. 計画の策定体制

本計画は、策定の段階から積極的な住民参加によって計画づくりを行いました。

### (1) 丸亀市子ども・子育て会議による審議

学識経験者、教育・保育事業者、地域の子育て関係団体・機関など子育て当事者で組織する「丸亀市子ども・子育て会議」を10回開催し、就学前の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや確保方策、今後必要とする施策についての検討・審議を行い、その答申を本計画の策定に反映させました。

### (2) 丸亀市子育て支援推進会議（庁内体制）

策定にあたっては、子育て支援施策を総合的かつ効果的に推進するための庁内体制である「丸亀市子育て支援推進会議」を開催し、『次世代育成支援行動計画（後期計画）』の進捗状況やヒアリング調査の結果、新たな課題などをもとに、素案の検討や調整を行い、計画の策定につなげました。

### (3) 実態とニーズの把握

#### 【アンケート調査の実施】

子育ての状況や生活の実態、教育・保育事業に対する量的及び質的ニーズなどを詳細に把握するため、本市に在住する就学前児童及び小学生の保護者を対象に、「丸亀市子育て支援に関するアンケート調査」を実施しました。

調査対象	就学前児童の保護者	小学生の保護者
標本数	4,950人(全世帯)	1,000人(住民基本台帳による無作為抽出)
	但し、同一世帯において子どもが重複する場合は、無作為に対象児童を1人選び該当する調査を実施	
調査方法	郵送による配布・回収（途中で督促ハガキを送付）	
調査期間	平成25年10月3日～22日	
有効回収数	3,233人	667人
有効回収率	65.3%	66.7%

**【ヒアリング調査の実施】**

子育て中の当事者及び相談支援機関などにヒアリング調査を実施し、主に発達障がいのある子どもやひとり親家庭などの現状、ニーズ、子育て支援の課題を把握し、本計画の策定に反映させました。

	対象区分	対象数	実施日
子育て中の当事者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮が必要な子どもの保護者</li> <li>・ひとり親家庭の保護者</li> </ul>	10人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年12月18日(水)</li> <li>・平成25年12月19日(木)</li> </ul>
相談支援機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人 地域は家族・コミュニケーション</li> <li>・香川県西部子ども相談センター</li> <li>・こども発達支援センター</li> <li>・発達障がい者支援センター</li> </ul>	4か所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年12月19日(木)</li> <li>・平成26年1月10日(金)</li> </ul>

**【ワークショップの実施】**

「丸亀市の子どもたちの未来を考えるワークショップ」を開催し、市民が本市の現状をどのように捉え、今後どのようにしていきたいのか、市民として何ができるのかを考え、今後のよりよい子育て、子育て環境づくりへの取組みについての協議・検討を行いました。

実施日	参加人数	検討内容
平成26年 2月22日(土)	16人 (3グループに分けて実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丸亀市の「強み(よさ)」「弱み(課題)」</li> <li>・出された「強み(よさ)」「弱み(課題)」を踏まえて、今後の丸亀市が目指す、子ども・子育て支援の姿(目標像)</li> <li>・目標像を実現するための取組みのアイデア</li> </ul>

**(4) パブリック・コメントの実施**

市民から広く意見を得て計画策定を進めることを目的とし、パブリックコメント(意見募集)を実施しました。

①就学前教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと確保方策について

実施期間 平成26年8月27日(水)～平成26年9月26日(金)

意見提出 28名(意見件数65件、意見項目54項目)

②丸亀市子ども・子育て支援事業計画(素案)について

実施期間 平成27年1月23日(金)～平成27年2月23日(月)

意見提出 ●名

## 6. 計画の基本的な考え方

### (1) 基本理念

子どもは、本市の未来を担う大切な宝です。少子化や核家族化の進行、家庭と地域とのつながりの希薄化などの社会状況の変化に伴い、子どもや子育て家庭をとりまく環境が変化している中で、性別、障がいの有無、貧富の差、国籍などに関わらず、すべての子どもが自己の可能性を最大限に発揮して、明るく健やかに育つことができる環境づくりが必要です。

また、子育ての第一義的な責任は保護者にありますが、子どもは社会全体の宝でもあり、家庭だけでなく、学校、地域、事業者、行政などのすべての人が、それぞれの役割を認識し、社会全体で子どもや子育て家庭を見守り、心に寄り添い、支えていく必要があります。

社会全体の協働により、子どもの最善の利益を第一に考え、子どもが夢をもって健やかに育つまち、安心して子どもを生み、喜びや楽しみをもちながら子育てができるまちの実現を目指します。

#### 《基本理念》

**地域で支え合い、安全と安心で楽しく子育てができるまち**

## (2) 基本目標

基本理念の実現のため、『次世代育成支援行動計画（後期計画）』における基本目標の方向性を踏襲し、以下の3つを基本目標に掲げます。

### ①子どもの生きる力を育成します

子どもはもともと成長する力をもっています。しかし、周囲からの影響を受けやすく、周りの人々による保護が必要です。自立した大人へと成長するためには、子どもが将来に夢を描き、夢をかなえるために誇りと自信をもって努力を続けることができるまちづくりが必要です。人を思いやる優しい心と主体的に生きるたくましい力を育み、それぞれの夢に向かって子どもが成長できる環境づくりを進めます。

### ②子育て家庭を応援します

家庭は子どもにとって心から安心できる場所であると同時に、初めて接する社会でもあり、大切な役割をもっています。しかし、核家族化が進む中で、親自身が子育てに悩み、不安を抱えているのが現状です。また、女性の社会進出の増加を背景に、子育てと仕事の両立が難しくなっています。子どものしつけに親が自信とゆとりをもってしっかりと関わるために、親の不安を取り除けるようなさまざまな子育てサービスの充実と、男女が互いに尊重し合い、助け合いながら子育てできる環境づくりを進めます。

### ③地域の良さを活かした連携を推進します

子どもは社会全体の宝であり、子どもの誕生や健やかな成長を地域でも支援していく必要があります。地域の大人たちが、子どもが危険なことや良くないことをしたときに指導や注意をしたり、子育てに悩む親の心に寄り添い、相談相手になったりサポートをするような関係を築くためには、普段からの地域における人間関係づくりや教育力の向上が必要です。子どもがいきいきと学び、のびのびと遊べ、子育て中の保護者が安心して働き、暮らせる頼もしい地域社会づくりを進めます。

## 7. 計画の推進に向けて

### (1) 市内における総合的推進体制の充実

子ども・子育て支援に関する施策はさまざまな分野にわたるものであるため、推進にあたっては、全庁的な体制のもとに、計画の評価・再調整などの継続的な取り組みを行います。

また、今後の社会・経済情勢や国・県の動向の変化に適確かつ柔軟に対応するためにも、必要に応じ計画内容の見直しなどを含めた検討を行います。

### (2) 計画の進行管理・評価・チェック

計画の推進にあたっては、各施策が確実に実施されることが前提となります。

目標年次における到達を目指し、各年度において計画の実施状況を把握・点検し、適宜見直しを行い、その対策に反映させていきます。

また、子ども・子育て支援新制度に係る事業等に関しては、毎年、丸亀市子ども・子育て会議において計画の進捗状況などの点検・評価・見直しについて審議を行います。

### (3) 市民や関係団体等との協働体制

取組みを推進するうえで、市民や関係団体・機関などの理解と参加が不可欠です。そこで、この計画を広く市民等に理解していただき、関係団体・機関などの協力を得るために、市の広報やホームページをはじめ、あらゆる機会をとらえて、この計画の周知に努めます。

また、この計画の実施状況などに係る情報をわかりやすく周知し、情報を共有することで、市民や関係団体・機関などが意見や提言を行いやすい環境づくりに努め、協働による計画の推進を図ります。



## 第2章 丸亀市の子どもと家庭を取り巻く状況

### 1. 人口・世帯の状況

#### (1) 人口の推移

国勢調査をもとに推計した本市の平成25年10月1日現在の人口は110,495人で、平成2年以降増加傾向にあります。年齢3区分別にみると、年少人口が大幅減少、逆に老年人口が大幅増加となっており、少子高齢化が進行しています。また、生産年齢人口は平成12年をピークとして、平成17年以降は減少が続いています。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移

(単位：人、%)

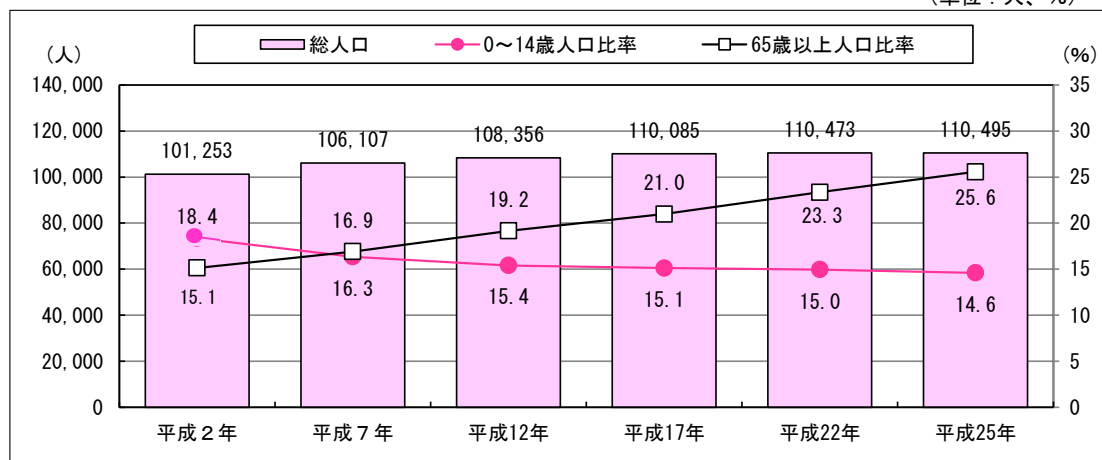
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年
総人口	101,253	106,107	108,356	110,085	110,473	110,495
年少人口 (0～14歳)	18,572	17,339	16,689	16,632	16,221	15,851
総人口比	18.4	16.3	15.4	15.1	15.0	14.6
生産年齢人口 (15～64歳)	67,240	70,809	70,901	70,258	66,930	64,901
総人口比	66.5	66.7	65.4	63.9	61.7	59.8
老年人口 (65歳以上)	15,303	17,944	20,760	23,082	25,323	27,744
総人口比	15.1	16.9	19.2	21.0	23.3	25.6
年齢不詳	138	15	6	113	1,999	1,999

資料：平成2年～平成22年は国勢調査、平成25年は推計人口（10月1日）

注記：推計人口とは、国勢調査を基礎とし、出生・死亡数、転入・転出者数を加減して求めた人口（香川県）

総人口比は、年齢不詳を除いて算出した値

(単位：人、%)





## (2) 子どもの人口の推移

総人口は微増傾向にあるのに対して、本市の児童人口は減少が続いており、平成2年の23,777人から平成25年には19,224人と4,553人の減少となっています。

児童人口の割合は、平成12年に20%を割り込み、平成25年では17.7%と、平成2年から5.8%減少しています。

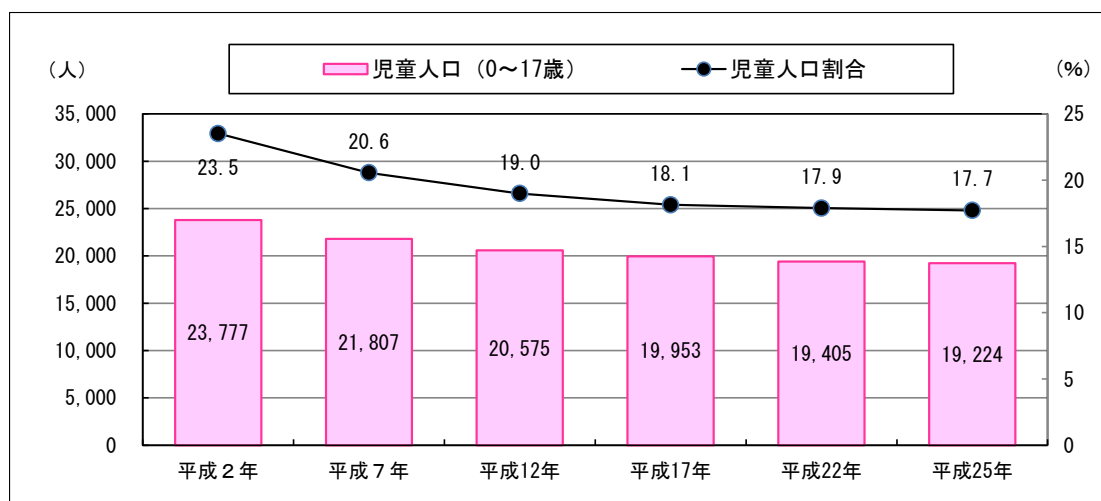
### ■子どもの人口の推移

(単位：人、%)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年
総人口	101,253	106,107	108,356	110,085	110,473	110,495
児童人口(0~17歳)	23,777	21,807	20,575	19,953	19,405	19,224
総人口比	23.5	20.6	19.0	18.1	17.9	17.7
0~2歳	2,909	3,100	3,344	3,275	3,046	3,060
3~5歳	3,268	3,102	3,353	3,492	3,055	3,042
6~11歳(小学生)	7,816	7,019	6,341	6,736	6,720	6,342
12~14歳(中学生)	4,579	4,118	3,651	3,129	3,400	3,407
15~17歳	5,205	4,468	3,886	3,321	3,184	3,373

資料：平成2年～平成22年は国勢調査、平成25年は推計人口（各年10月1日）

注記：推計人口とは、国勢調査を基礎とし、出生・死亡数、転入・転出者数を加減して求めた人口（香川県）



注記：児童人口割合は、年齢不詳を除いて算出

### (3) 世帯数の推移

本市の世帯数は、平成2年の31,766世帯から平成22年は42,895世帯と増加を続けています。世帯類型別にみると、「単独世帯」「夫婦のみの世帯」が大幅に増加しており、老年人口の急激な増加を加味すると、「独居老人」「高齢夫婦のみ」の世帯が増えていることがうかがえます。また、平均世帯人員は減少を続け、平成22年には2.50人となっており、核家族化の進行が顕著となっています。

#### ■世帯数及び平均世帯人員の推移

(単位：世帯、%、人)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
世帯数	31,766	35,546	38,140	40,501	42,895
単独世帯	5,379	7,273	8,358	9,895	12,217
構成比	16.9	20.5	21.9	24.4	28.5
夫婦のみの世帯	5,870	6,973	8,160	8,837	9,149
構成比	18.5	19.6	21.4	21.8	21.3
夫婦と子ども世帯	11,276	12,071	12,371	12,577	12,420
構成比	35.5	34.0	32.4	31.1	29.0
その他世帯	9,241	9,229	9,251	9,192	9,109
構成比	29.1	26.0	24.3	22.7	21.2
平均世帯人員	3.37	2.99	2.84	2.63	2.50

資料：国勢調査

注記：その他世帯には、世帯類型不詳を含む

世帯数は増加傾向にありますが、「6歳未満及び18歳未満の子どもがいる世帯数」は減少しており、本市の平成22年の「6歳未満の子どもがいる世帯数」は4,634世帯、「18歳未満の子どもがいる世帯数」は11,101世帯となっています。また、「18歳未満の子どもがいる世帯数」のうち、祖父母などのその他の世帯員がいない母親又は父親と子どもだけの「ひとり親世帯」を合わせると1,331世帯で、18歳未満の子どもがいる世帯数の約12.0%を占めています。

#### ■子どもがいる世帯数

(単位：世帯、%)

	丸亀市		(参考)香川県	
	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年
世帯数	40,501	42,895	375,634	389,652
6歳未満の子どもがいる世帯数	5,050	4,634	40,884	37,226
世帯数に対する比率	12.5	10.8	10.9	9.6
18歳未満の子どもがいる世帯数	11,446	11,101	97,586	91,535
世帯数に対する比率	28.3	25.9	26.0	23.5
母親と子どもの核家族世帯	1,114	1,193	8,635	9,084
18歳未満の子どもがいる世帯数に対する比率	9.7	10.7	8.8	9.9
父親と子どもの核家族世帯	118	138	934	917
18歳未満の子どもがいる世帯数に対する比率	1.0	1.2	1.0	1.0

資料：国勢調査

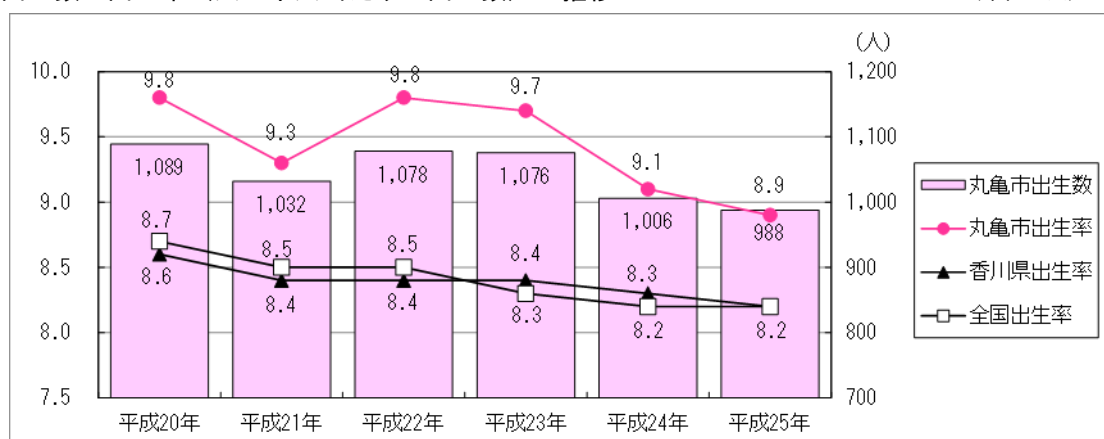
## 2. 少子化の状況

### (1) 出生数・出生率の推移

本市の出生数及び人口千対出生率（人口千人当たりの出生数）は、平成22年には9.8人でしたが、以後減少傾向が続いており、一層、少子化が進んでいることがわかります。なお、本市の人口千対出生率は、香川県及び全国を上回っています。

■出生数・出生率（人口千人当たりの出生数）の推移

（単位：人）



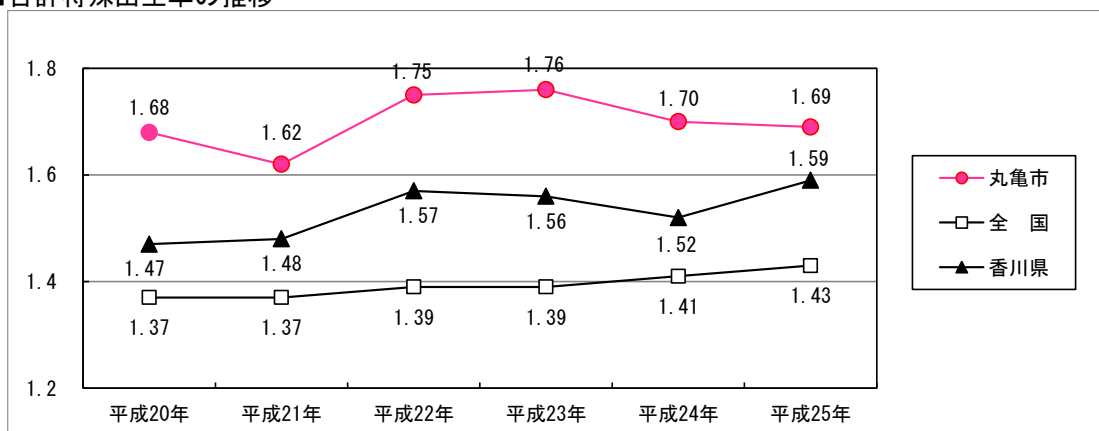
資料：香川県及び全国は「人口動態調査」（厚生労働省）、丸亀市は市調べ

### (2) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率（女性が一生の間に生む子どもの数）は、近年では、平成23年の1.76をピークに減少傾向にあり、平成25年現在1.69となっています。

全国や香川県と比較すると数値は大きく上回っていますが、現在の人口を維持できる2.08をはるかに割り込んでいます。

■合計特殊出生率の推移



資料：全国及び香川県は「人口動態調査」（厚生労働省）

丸亀市は、母親の年齢5歳階級別出生数（「人口動態調査」厚生労働省）と女性の年齢5歳階級別推計人口（香川県人口移動調査）から算出

### (3) 婚姻状況等

本市の婚姻状況は、婚姻件数及び婚姻率ともに増減を繰り返しながらも、人口千対婚姻率（人口千人当たりの婚姻数）では平成20年の5.5件から平成25年の5.2件へと減少しています。これを香川県、全国と比べると、人口千対婚姻率については香川県を上回っていますが、全国と比べると若干下回っています。

離婚状況は、離婚件数及び離婚率ともに増減を繰り返しながらも、人口千対離婚率（人口千人当たりの離婚数）では平成20年の2.32件から平成25年の1.99件へと減少しています。また、人口千対離婚率については、香川県や全国の数値を上回っています。

■婚姻・離婚件数及び婚姻・離婚率の推移

(単位：件、%)

		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	
婚姻	婚姻件数	608	605	575	576	568	570	
	婚姻率 (人口千対)	5.5	5.5	5.2	5.2	5.1	5.2	
	参考	香川県	5.3	5.2	5.0	5.0	4.9	4.9
		全国	5.8	5.6	5.5	5.2	5.3	5.3
離婚	離婚件数	257	252	264	219	247	220	
	離婚率 (人口千対)	2.32	2.28	2.39	1.98	2.23	1.99	
	参考	香川県	1.94	1.98	1.95	1.79	1.92	1.81
		全国	1.99	2.01	1.99	1.87	1.87	1.84

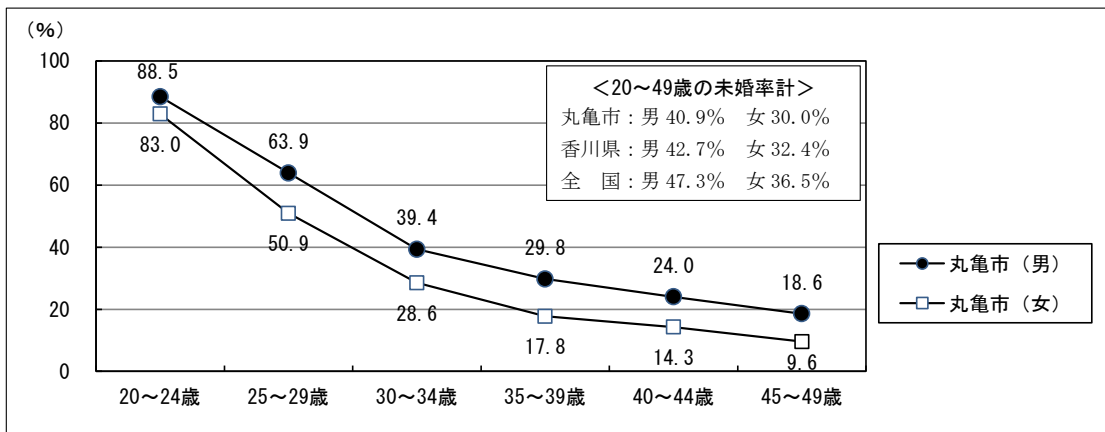
資料：人口動態調査（厚生労働省）、香川県保健統計年報

平成24年、平成25年については、人口動態調査による婚姻件数及び離婚件数と国勢調査を基にした推計人口から算出

平成22年の年齢別未婚率をみると、30歳代前半では、男性の39.4%、女性の28.6%、30歳代後半では、男性の29.8%、女性の17.8%が未婚となっています。20～49歳合計の未婚率は、香川県や全国を下回るものの、男性の約4割、女性の約3割が未婚となっています。

■年齢別未婚率

(単位：%)



資料：国勢調査（平成22年10月1日）

### 3. 女性の就労状況

#### (1) 就業人口の推移

本市の就業人口は、平成12年以降減少傾向となっていますが、就業人口全体に占める女性の割合は、微増傾向となっています。

#### ■男女別就業人口の推移

(単位：人、%)

	平成12年		平成17年		平成22年	
	就業者数	割合	就業者数	割合	就業者数	割合
就業人口	53,981	100.0	53,406	100.0	50,981	100.0
男性	30,829	57.1	30,393	56.9	28,569	56.0
女性	23,152	42.9	23,013	43.1	22,412	44.0

資料：国勢調査

平成22年の就業形態をみると、就業者総数に対する「正規の職員・従業者」の割合は、男性では67.8%を占める一方、女性では41.4%にとどまり、「パート・アルバイト」が40.6%となっています。

#### ■男女別就業形態

(単位：人、%)

	丸亀市				参考	
	就業者数		就業者総数に対する割合※1		香川県 (女性就業者の割合)※1	全国 (女性就業者の割合)※1
	男性	女性	男性	女性		
就業者総数 (従業形態不詳を含む)	28,569	22,412				
正規の職員・従業者	19,198	9,173	67.8	41.4	38.3	41.2
派遣社員	511	528	1.8	2.4	3.6	2.8
パート・アルバイト	2,620	8,989	9.3	40.6	42.4	38.6
役員	2,012	723	7.1	3.3	3.0	3.6
雇用主	3,645	1,114	12.9	5.0	4.8	4.9
家族従業者	321	1,488	1.1	6.7	7.4	8.3
家庭内職者	9	117	0.0	0.5	0.4	0.5

資料：国勢調査（平成22年10月1日）

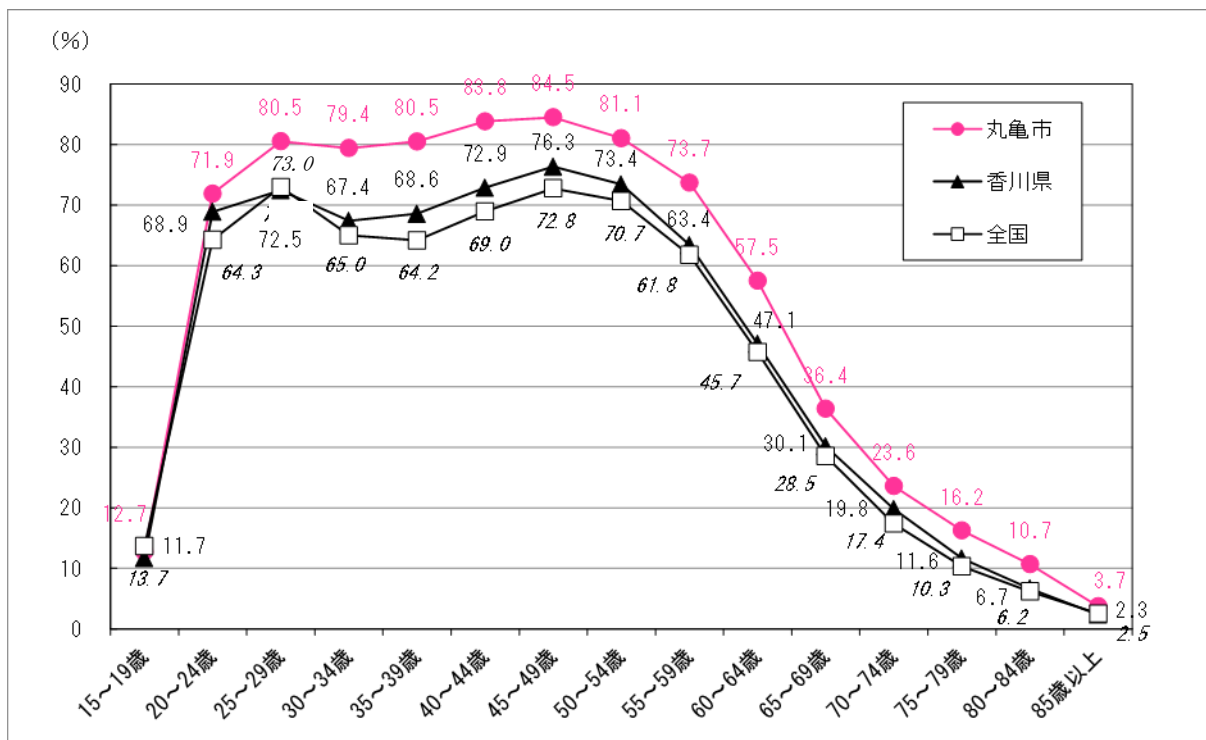
※1：就業形態不詳を除いて割合を算出

## (2) 女性の年齢別就業率

平成22年における本市の女性の就業率を年齢別にみると、いわゆるM字型カーブの谷の部分が浅くなり、欧米型の逆U字型に近い形になってきています。また、どの年齢層でも香川県や全国に比べて就業率が高くなっています。

■女性の年齢5歳階級別就業率

(単位：%)



資料：国勢調査（平成22年10月1日）

注記：労働状態不詳を除いて算出

## 4. 幼稚園・保育所等の状況

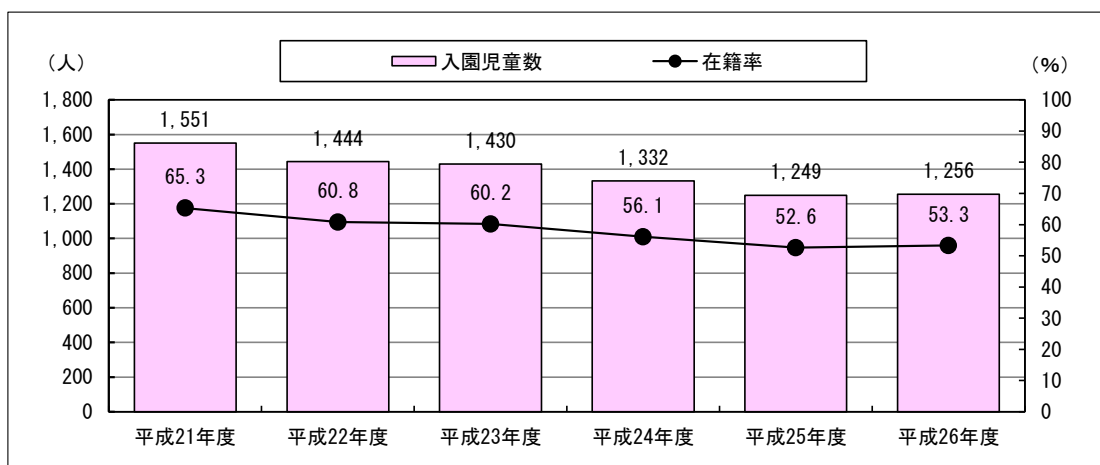
### (1) 幼稚園の状況

本市には、平成26年5月1日現在、公立10か所、私立2か所、合計12か所の幼稚園があります。

入園児童数は、平成25年度まで大きい減少傾向が続きましたが、平成26年度に若干もち直しています。

#### ■幼稚園入園児童数・在籍率の推移

(単位：人、%)



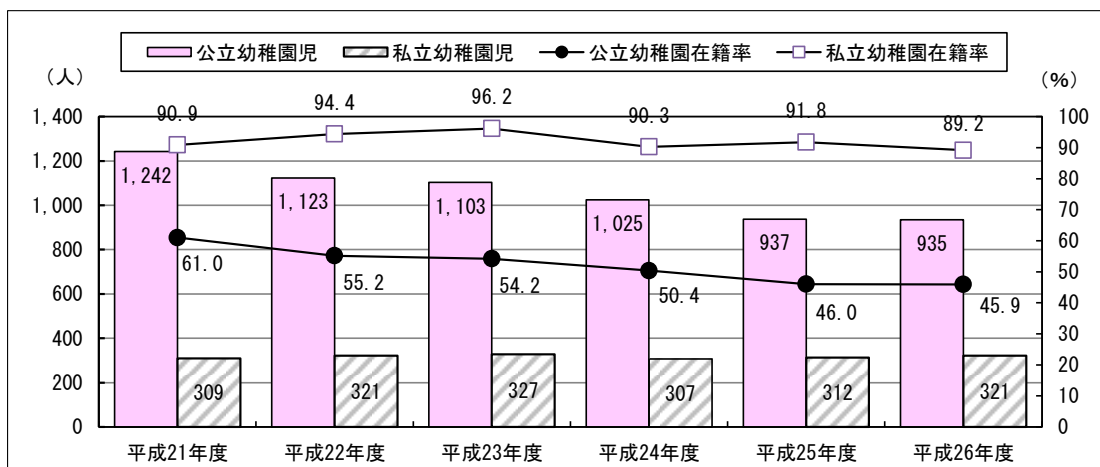
資料：学校基本調査（各年5月1日）

注記：在籍率＝入園児数÷定員

入園児童数及び在籍率について公立・私立別にみると、公立幼稚園については、入園児童数の減少傾向に加え在籍率は50%を割っています。一方、私立幼稚園の入園児童数及び在籍率は概ね横ばいが続いています。

#### ■公立幼稚園・私立幼稚園の状況

(単位：人、%)



資料：学校基本調査

■ 幼稚園一覧

幼稚園名		定員 (人)	在籍児童数 (人)	年齢別内訳		
				3歳	4歳	5歳
公立	西幼稚園	180	79	23	26	30
	城北幼稚園	130	46	13	17	16
	城坤幼稚園	190	90	28	25	37
	城東幼稚園	270	129	42	45	42
	城辰幼稚園	180	110	42	34	34
	郡家幼稚園	295	192	59	66	67
	本島幼稚園	65	1	0	0	1
	あやうた幼稚園	270	96	36	34	26
	飯山南幼稚園	175	63	17	17	29
	飯山北幼稚園	280	129	43	42	44
	公立計	2,035	935	303	306	326
私立	聖母幼稚園	130	101	39	37	25
	虎岳幼稚園	230	220	73	77	70
	私立計	360	321	112	114	95

資料：学校基本調査（平成26年5月1日）

（2）認可外保育施設の状況

認可外保育施設とは、乳幼児の保育を目的とする施設で、市や県の認可を受けていない施設を総称したもので、その中には、事業所内や病院内で従業員・職員の子どもを預かる施設や、一時預かりのみの小規模な施設などがあります。

平成26年4月現在、本市には合計5つの認可外保育施設があります。

入所児童数は、平成26年4月1日時点で120人となっています。

■ 認可外保育施設の概要

名称	所在地	入所児童数
幸せ保育園	郡家町辻 214-7	5人
ABC プレイスクール	郡家町 647-3	46人
彩芽保育園	三条町 781-1	36人
ちびっこクラブ丸亀園	川西町北 518-1	6人
英語保育園プリンセス	南条町 1 番地	27人

資料：香川県（平成26年4月1日）



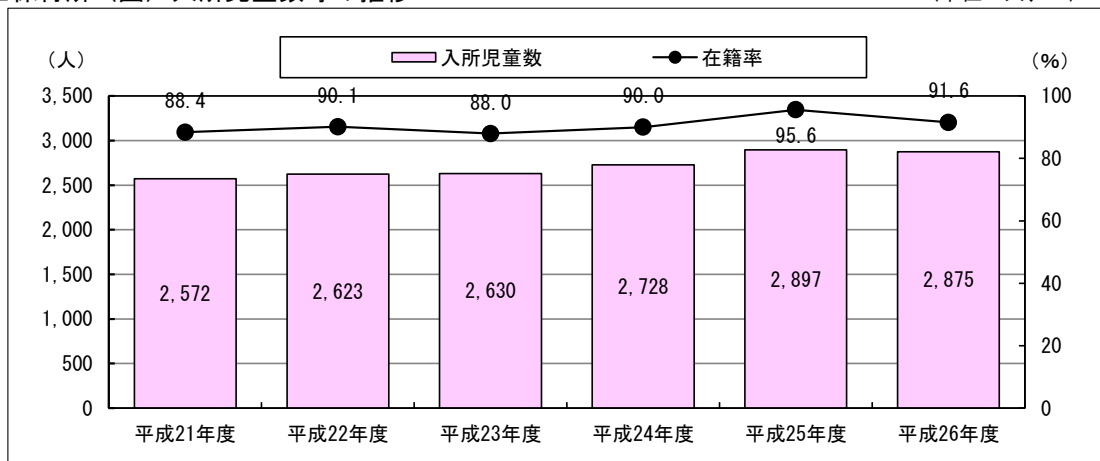
### (3) 保育所(園)の状況

本市には、平成26年4月1日現在、公立17か所(うち2か所は休所中)、私立10か所、合計27か所の保育所(園)があります。

入所児童数は、平成25年度までは増加傾向にありましたが、平成26年度は若干減少しています。

#### ■保育所(園)入所児童数等の推移

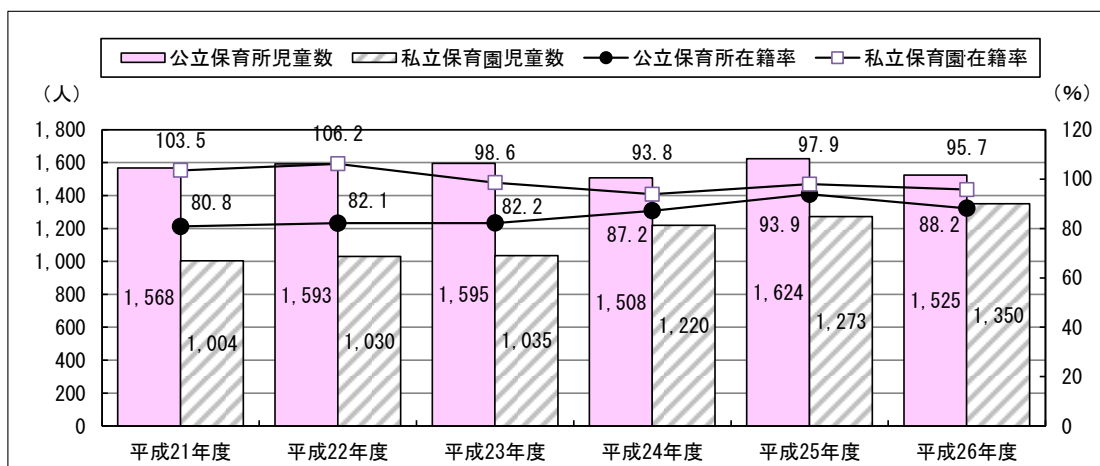
(単位：人、%)



資料：各年4月1日

注記：在籍率＝入所児童数÷定員

#### ■公立保育所・私立保育園の状況



資料：各年4月1日

平成25年度の待機児童数(私的待機、求職中を含む)は、年度初めで65人、年度末には242人となっており、特に、0歳児から2歳児までの乳幼児の待機が多くなっています。

#### ■待機児童数の推移

(単位：人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
年度初	47	42	71	49	65	36
年度末	164	163	247	223	242	

第2章 丸亀市の子どもと家庭を取り巻く状況

■保育所（園）一覧

保育所名	定員 (人)	入所 児童数 (人)	年齢別内訳							
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
公立	中央保育所	180	125	0	16	20	26	31	32	
	平山保育所	90	93	0	16	25	15	19	18	
	土居保育所	90	78	0	11	12	15	19	21	
	金倉保育所	90	88	0	15	18	19	18	18	
	城南保育所	190	176	0	27	37	37	33	42	
	青ノ山保育所	110	92	0	17	18	25	19	13	
	飯野保育所	120	124	0	17	21	25	31	30	
	垂水保育所	150	125	0	12	19	30	33	31	
	広島保育所	休所中								
	城辰保育所	110	102	5	15	21	20	20	21	
	本島保育所	30	3	1	0	1	1	0	0	
	岡田保育所	110	105	0	23	23	22	17	20	
	栗熊保育所	70	65	0	11	11	18	15	10	
	富熊保育所	90	68	0	6	15	19	7	21	
	飯山北第一保育所	150	145	0	20	25	29	38	33	
	飯山北第二保育所	休所中								
飯山南保育所	150	136	0	21	28	31	21	35		
公立計	1,730	1,525	6	227	294	332	321	345		
私立	恵城保育園	250	245	17	41	48	49	44	46	
	ふたば乳児保育園	150	153	15	21	33	32	24	28	
	誠心保育園	240	199	10	40	39	39	36	35	
	丸亀ひまわり保育園	90	75	7	16	13	11	13	15	
	ふたば西保育園	90	100	8	18	20	24	15	15	
	虎岳保育園	60	60	9	26	25				
	ひつじヶ丘保育園	110	123	8	24	26	19	25	21	
	ドルカス乳児保育所	150	140	15	23	26	27	23	26	
	しおや保育所	220	198	11	29	36	40	43	39	
	誠心保育園はらだ分園	50	57	0	7	14	9	16	11	
	私立計	1,410	1,350	100	245	280	250	239	236	

資料：平成26年4月1日

## 5. 小学校・中学校の状況

### (1) 小学校の状況

本市には、平成26年5月1日現在、18か所（うち1か所は休校中）の公立小学校があります。

児童数は年々減少しており、平成26年度では6,459人となっています。

#### ■小学校の推移

（単位：校、人）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校数	18	18	18	16	16	17
学級数	260	259	265	275	277	272
児童数	7,004	6,937	6,812	6,750	6,564	6,459

資料：学校基本調査（各年5月1日）

#### ■小学校一覧

（単位：人）

学校名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特別支援学級	合計
城乾小学校	35	42	44	44	41	39	9	254
城坤小学校	91	88	87	101	99	102	22	590
城北小学校	49	51	42	49	54	61	9	315
城西小学校	91	88	96	90	71	94	4	534
城南小学校	91	85	77	98	94	69	20	534
城東小学校	110	98	121	86	110	96	16	637
城辰小学校	58	48	65	53	80	74	18	396
本島小学校	4	2	2	2	0	4	0	14
郡家小学校	128	114	124	142	117	149	12	786
飯野小学校	55	54	48	48	43	58	4	310
垂水小学校	51	71	58	69	70	71	7	397
広島小学校	休校中							
小手島小学校	1	0	0	0	0	0	0	1
富熊小学校	33	39	51	32	38	30	5	228
栗熊小学校	27	16	22	28	25	31	4	153
岡田小学校	45	45	43	34	41	30	3	241
飯山南小学校	70	58	63	64	82	72	12	421
飯山北小学校	111	101	93	93	105	133	12	648
合計	1,050	1,000	1,036	1,033	1,070	1,113	157	6,459

資料：学校基本調査（平成26年5月1日）

## (2) 中学校の状況

本市には平成26年5月1日現在、8か所(うち2か所は休校中)の公立中学校があり、生徒数は3,192人となっています。また、本市にはこの他に私立中学校が2か所あり、生徒数は632人となっています。

### ■中学校の推移

(単位：校、人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
中学校数	7	7	7	7	6	6
学級数	100	102	106	108	108	108
生徒数	3,227	3,213	3,282	3,243	3,219	3,192

資料：学校基本調査(各年5月1日)

### ■中学校一覧

(単位：人)

学校名		1年生	2年生	3年生	特別支援学級	合計
公立	東中学校	224	227	226	7	684
	西中学校	266	249	250	13	778
	南中学校	267	319	289	8	883
	本島中学校	4	2	5	0	11
	広島中学校	休校中				
	小手島中学校	休校中				
	綾歌中学校	90	85	101	8	284
	飯山中学校	194	176	177	5	552
	公立計	1,045	1,058	1,048	41	3,192
私立	大手前中学校	136	152	146	0	434
	藤井中学校	64	74	60	0	198
	私立計	200	226	206	0	632

資料：学校基本調査(平成26年5月1日)

## 6. 将来推計人口

### (1) 将来推計人口

コーホート変化率法により人口推計を行った結果、総人口は、平成27年以降、微減傾向が続くと見込まれています。

また、年齢3区分別にみると、年少人口及び生産年齢人口は減少しているのに対し、老年人口は増加しており、更なる少子高齢化の進行が予測されます。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移

(単位：人、%)

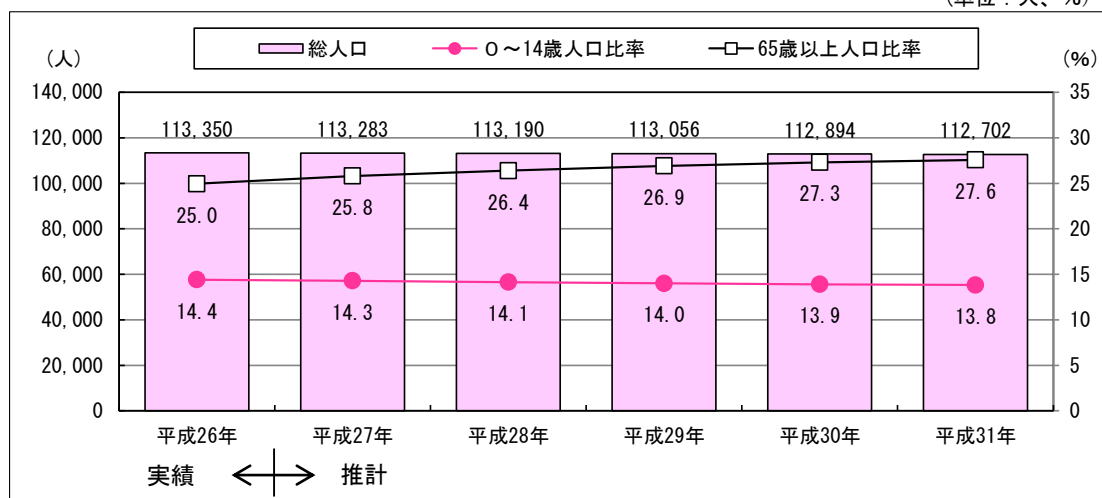
	実績	将来推計人口					(参考)	
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成42年度	平成52年度
総人口	113,350	113,283	113,190	113,056	112,894	112,702	107,877	101,273
年少人口 (0~14歳)	16,333	16,194	16,003	15,839	15,693	15,586	13,881	12,252
総人口比	14.4	14.3	14.1	14.0	13.9	13.8	12.9	12.1
生産年齢人口 (15~64歳)	68,735	67,854	67,310	66,783	66,376	66,038	62,064	55,728
総人口比	60.6	59.9	59.5	59.1	58.8	58.6	57.5	55.0
老年人口 (65歳以上)	28,282	29,235	29,877	30,434	30,825	31,078	31,932	33,293
総人口比	25.0	25.8	26.4	26.9	27.3	27.6	29.6	32.9

資料：実績は、住民基本台帳人口（4月1日）

将来推計人口は、平成22年～平成26年の男女別各歳別住民基本台帳人口（平成22年～平成24年は外国人を年齢別に按分）を基に、コーホート変化率法で算出。

(参考)は、推計した平成27年4月1日の人口を基準として、国立社会保障・人口問題研究所が公表した「生残率」「純移動率」、本市の「子ども女性比」「0~4歳性比」実績値を用いて、性別5歳区分ごとにコーホート要因法で算出した将来推計人口。

(単位：人、%)



## (2) 将来推計児童人口

コーホート変化率法により将来の児童人口の推計を行った結果、児童人口は減少傾向が続くと予測されており、特に12～14歳の減少が大きくなることが予測されます。

### ■将来推計児童人口

(単位：人、%)

	実績	将来推計人口				
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
総人口	113,350	113,283	113,190	113,056	112,894	112,702
児童人口(0～17歳)	19,875	19,727	19,555	19,378	19,238	19,044
総人口比	17.5	17.4	17.3	17.1	17.0	16.9
0～2歳	3,021	3,018	3,018	3,069	3,066	3,060
3～5歳	3,183	3,143	3,127	3,026	3,024	3,025
6～11歳	6,586	6,484	6,397	6,380	6,337	6,322
12～14歳	3,543	3,549	3,461	3,364	3,266	3,179
15～17歳	3,542	3,533	3,552	3,539	3,545	3,458

資料：実績は、住民基本台帳人口（4月1日）

将来推計人口は、平成22年～平成26年の男女別各歳別住民基本台帳人口（平成22年～平成24年は外国人を年齢別に按分）を基に、コーホート変化率法で算出。

(単位：人、%)

